

飲食店の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症の予防対策に取り組みましょう

「密閉」「密集」「密接」しない!!

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策チェックシート



1 入店の管理等

- 発熱、咳その他の風邪様症状を呈している者（従業員・出入りの業者等を含む）の入店を断っている。
- 利用者・従業員等にマスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布や着用の呼びかけに努めている。
- 行列整理や床に目印表示をする等、密集を避ける対策を行っている。
- 利用客を席に案内する時は、他グループとの相席を避けている。
- 手指消毒用備品等を入り口など各所に設置し、利用者・従業員に手洗いや手指消毒の徹底を図っている。

2 適切な距離の確保・換気等

- 飛沫感染防止を図るため、隣席及び対面席中心と、1m以上の間隔の確保に努める。距離が近い場合は、パーティション等による遮蔽や、座席の工夫などにより対人距離を確保している（カウンター席を含む）。
- 定期的に扉や窓を開けるなど、徹底した換気を行っている。
なお換気を目安とするためにCO₂センサーを設置することが望ましい。

3 従業員の健康管理等

- 従業員に出勤前に検温や体調確認を行わせ、毎日報告させるとともに、体調不良の従業員には休養を促し、勤務中に体調不良になった者は直ちに帰宅するよう呼びかけている。

4 飛沫拡散防止・注意喚起、その他の対策等

- 大声での会話の自粛を呼びかける、BGMの音量を下げる等の対策を行っている。
- 大皿での取り分けによる食品提供を自粛し、回し飲み等を控えるよう利用者に注意喚起を行っている。
- ダンス・ショーやシャンパンコールを自粛している、実施する場合は、人数の制限を行い、客席とステージの距離（原則2m）を確保するとともに、身体的距離の確保や飛沫拡散防止を図る対策を実施している（該当店舗のみ）。
- カラオケがある場合はマイクをこまめに消毒し、歌う際はマスクの着用を要請する等の対策を行っている（該当店舗のみ）。

業界団体のガイドラインも参照しながら、感染対策を実施してください。【令和4年12月1日改定】